

阿蘇地域自然再生推進計画調査 草原管理手法に関する検討部会

詳細把握調査・実証試験計画（案）

詳細把握調査について

1．目的

平成13年度までの調査（国立公園内草原景観維持モデル事業等）、および平成15年度に行う衛星データによる阿蘇郡全域の広域モニタリングによって、保全再生の必要性が高く現地調査が必要な場所について、自然（生物・景観）現況、社会状況の詳細を把握する。これらの結果を基礎資料として、再生事業導入候補地の選定、および再生の目標・指標の設定を行い、草原再生事業メニューを検討することを目的とする。

2．調査項目

(1) 自然環境調査

- ・対象地域の草原と樹林地の分布、配置、面積（衛星データ解析で使用了区分による）
- ・植物：構成種、群落構造、現存量、多様度、埋土種子
- ・動物（チョウ類）：構成種、出現個体数
- ・基盤環境：土壌、地形（斜面方位、傾斜など）
- ・希少種の減少要因
- ・対象地域の土地所有・管理状況の詳細

(2) 景観調査

- ・景観障害要素（樹林地・廃屋等）の状況（質・量）
- ・広域的な樹林・草原の配置（地形も含めた三次元的な分布状況）
- ・対象地域の土地所有・管理状況の詳細

3．調査方法

自然環境については、希少種のある重要な場所、周辺の放棄された場所、をサンプリングし、前項に挙げた項目を現地調査する。希少種の減少要因については既存データやヒアリングによる。

景観は主に現地調査によって景観を障害する要素を抽出する。また、空中写真や衛星データ、デジタル標高モデル（DEM）などを使用して、地域全体や重要な視点場の可視領域内に存在する草原と樹林地の分布図を作成する。

自然環境・景観調査における調査地の土地所有・管理状況（過去の管理履歴など）については、所有者にヒアリングを行う。牧野組合所有地はH15年度のアンケート調査（牧野組合現況意向調査：面積、飼育頭数、人数などを調査）を参考にする。

4. 候補地の選定

(1) 自然環境調査

衛星データ解析と整合性が取れるよう、この植生区分ごとに候補地を選定する。また希少種や阿蘇の草原に特徴的な種が最近減少しつつある場所なども選ぶ必要がある。

調査に際しては、なるべく過去の生物および土地利用に関するデータ（現地調査記録や空中写真など）があり、これまでの変化を把握できる場所が望ましい。

(2) 景観調査

平成13年度までの景観調査から抽出された下記の地点から候補地を選定する。

- ・前年度までの調査で挙げた重要な視点場（主要展望台など）
- ・交通量の多い道路沿い（主要観光ルートなど）
- ・地元住民が好ましいと思う視対象（およびその可視範囲）

実証試験について

1. 目的

前記の詳細把握調査によって選定された再生事業導入対象地において、実際に維持管理を行い、手法の検討および効果の予測を行い、草原再生事業メニューの検討につなげることを目的とする。

2. 方法

試験地域内部は、複数の管理方法（刈り取り、野焼き、放置など）を行う区域にゾーニングし、それぞれの内部で定期的に管理を行う。ゾーンごとに調査区を設定し、自然環境に関する現地調査（詳細把握調査の項目に準じる）を行い、管理前後の変化を追跡する。管理作業は地権者、管理組合、地元NGO、ボランティア等に協力を依頼する。自然環境および景観に関する現地調査は、自然研または地元民間会社、研究者に委託して行う。

3. 候補地の選定

詳細把握調査を行う地点のうち、管理状況から再生事業の導入が必要と考えられるとともに、刈り取り・火入れに関して地権者の許可が得られるところとする。

また既に管理試験が実施されている森林除去地、モーモー輪地実施地についても継続調査を行う。